

学校コード F113310103368
注3

設置年度 令和 5年度
計画の区分： 研究科の設置
注1

届出

注2
東洋大学大学院 健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 博士前期課程

【届出】 設置に係る設置計画履行状況報告書
(改正前大学設置基準適用)

学校法人東洋大学
令和5年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名	赤羽台事務部赤羽台事務課
職名・氏名	カチウ コヤナギ マサフミ 課長・小柳 将文
電話番号	03-5924-2144（内線：2144）
（夜間）	03-5924-2100
e-mail	mlags@toyo.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に
()書きにて、設置時の旧名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(旧名称：◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学の設置の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院設置の場合：「〇〇大学大学院」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・大学院の研究科の専攻の設置等の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。

なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、
当該番号を記載してください。

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html

目次

健康スポーツ科学研究科

＜栄養科学専攻 博士前期課程＞

ページ

1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	11
4. 既設大学等の状況	12
5. 教員組織の状況	15
6. 附帯事項等に対する履行状況等	24
7. その他全般的事項	25

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設 置 者

学校法人東洋大学

(2) 大 学 名

東洋大学大学院

(3) 調査対象大学等の位置

(〒112-8606 東京都文京区白山5丁目28番20号)
〒115-8650 東京都北区赤羽台1丁目7番11号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	設 置 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(アンザイ タカシ) 安 齋 隆 (平成30年12月)		
学 長	(ヤグチ エツコ) 矢 口 悦 子 (令和2年4月)		
研究科長	(カトウ カズノリ) 加 藤 和 則 (令和5年4月)		
専 攻 長	(カトウ カズノリ) 加 藤 和 則 (令和5年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 令和4年度に報告済の内容 → (4)

令和5年度に報告する内容 → (5)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください（入試区分ごとではありません）。
 ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位（大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」）のほか、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、別ファイルにて提出してください。
 ・ 様式は、平成30年度開設の4年制の学科が完成年度を越えて報告する場合（令和5年度までの6年間）ですが、設置計画履行状況等調査の対象期間が7年を越え、様式に変更が必要な場合には、別途ご連絡ください。
 ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）」により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) -① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称（学位）	学位又は学科の分野	設置時の計画				学生募集の停止について	備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員		
健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻 博士前期課程 修士（栄養科学）	理学関係 家政関係	2 年	10 人	2年次 0 人 3年次 人 4年次 人	20 人		基礎となる学部等 健康スポーツ科学部

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。
 ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要（別記様式第2号（その2の1））」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止（予定）」と記載してください。（学生募集停止を予定していない場合は「－」を選択。）

(5) -② 調査対象学部等の入学者の状況

対象年度 区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		平均入学 定員超過率	平均入学 定員超過率 (控除後)	収容定員 充 足 率	収容定員 充 足 率 (控除後)	備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期					
A 入学定員	— (—) [—]	— (—) [—]	— (—) [—]	— (—) [—]	— (—) [—]	— (—) [—]	— (—) [—]	— (—) [—]	— (—) [—]	— (—) [—]	10人 (—) [—]	— (—) [—]	1.50倍	—	1.50倍	—	
志願者数	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	15 (—) [1]	(—) [—]					
受験者数	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	15 (—) [1]	(—) [—]					
合格者数	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	15 (—) [1]	(—) [—]					
B 入学者数	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	(—) [—]	15 (—) [1]	(—) [—]					
入学定員超過率 B / A	—		—		—		—		—		1.50						

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。（過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。）
 ・ 調査対象学部等の開設年度から報告年度まで記入してください。なお、開設年度以前は「－」を記入してください。
 ・ （ ）内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年度で行っている場合には、（（ ）書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「－」を記入してください。
 ・ 転入学生は記入しないでください。
 ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「－」を記入してください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「－」を記入してください。
 また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出してください。
 なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。
計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。なお、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
 ・ 「平均入学定員超過率（控除後）」には、「平均入学定員超過率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項に該当する入学者の控除後の「平均入学定員超過率」を記入してください。
 なお、「平均入学定員超過率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除該当者がいない場合は、「－」としてください。
 ・ 「収容定員充足率」には、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。
 算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引（令和6年度開設用）IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
 なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。また、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。
 ・ 「収容定員充足率（控除後）」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。
 なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「－」としてください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1 年次	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	15 [1]	- [-] (-)	
2 年次			- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	
3 年次					- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	
4 年次							- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	
計	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	15 [1]	- [-] (-)	

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ []内には、留学生の状況について、内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。
また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区 分 対象年度	在学者数 (b)	退学者数 (a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
平成30年度	人	人	平成30年度	人	人	
令和元年度	人	人	平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
令和2年度	人	人	平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
			令和2年度	人	人	
令和3年度	人	人	平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
			令和2年度	人	人	
			令和3年度	人	人	
令和4年度	人	人	平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
			令和2年度	人	人	
			令和3年度	人	人	
			令和4年度	人	人	
令和5年度	15 人	0 人	平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
			令和2年度	人	人	
			令和3年度	人	人	
			令和4年度	人	人	
			令和5年度	0 人	0 人	
合 計		0 人		0 人	0 人	

(注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)

- 各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)
- 内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- 在学者数、退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
- 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) -⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【平成30年度】

$$\frac{\text{平成30年度の退学者数(a)}}{\text{平成30年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和元年度】

$$\frac{\text{令和元年度の退学者数(a)}}{\text{令和元年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和3年度】

$$\frac{\text{令和3年度の退学者数(a)}}{\text{令和3年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和4年度】

$$\frac{\text{令和4年度の退学者数(a)}}{\text{令和4年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{-} \%$$

【令和5年度】

$$\frac{\text{令和5年度の退学者数(a)}}{\text{令和5年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{15} = \boxed{0} \%$$

(注)・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

2 授業科目の概要

<健康スポーツ研究科 栄養科学専攻 博士前期課程>

(1) -① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
研究科共通科目	健康スポーツ科学序論	1前	2			4	1				兼10
	研究基礎概論(研究倫理・統計)	1前		2		1					兼2
	研究プレゼンテーションⅠ	1・2後		2							兼2
	研究プレゼンテーションⅡ	1・2後		2							兼2
	英語プレゼンテーション	1・2後		2							兼1
	キャリアデザイン学概論	1後		2		1					
	小計(6科目)	-	4	12	0	4	1	0	0	0	兼17
専攻科目(栄養科学専攻)	生体防御学特論	1・2前		2		1					兼1
	分子食理学特論	1・2後		2		1					
	栄養生理学特論	1・2前		2		1					
	スポーツ栄養学特論	1・2後		2							
	疾患モデル学特論	1・2前		2				1			
	最新栄養学特論	1・2前		2			1				兼2
	栄養疫学特論	1・2後		2			1				
	行動生理学特論	1・2前		2				1			
	生活習慣病予防学概論	1・2後		2			1				
	社会医学特論	1・2前		2		1					
	健康産業ビジネス概論	1・2後		2							兼1
	プロバイオティクス特論	1・2前		2			1				
	競技別栄養管理演習	1・2後		2			1	1			
	保健機能食品特論	1・2前		2		2					
	小計(14科目)	-	0	28	0	4	3	2	0	0	兼4
研究指導科目	栄養科学特別研究Ⅰ	1前	2			4	3				
	栄養科学特別研究Ⅱ	1後	2			4	3				
	栄養科学特別研究Ⅲ	2前		2		4	3				
	栄養科学特別研究Ⅳ	2後		2		4	3				
	栄養科学特別輪講Ⅰ	1前	2			4	3				
	栄養科学特別輪講Ⅱ	1後	2			4	3				
	栄養科学特別輪講Ⅲ	2前		2		4	3				
	栄養科学特別輪講Ⅳ	2後		2		4	3				
	小計(8科目)	-	8	8	0	4	3	0	0	0	兼0
	合計(28科目)	-	12	48	0	4	3	2	0	0	兼21

【令和5年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
研究科共通科目	健康スポーツ科学序論	1前	2			4	1				兼10
	研究基礎概論(研究倫理・統計)	1前		2		1					兼2
	研究プレゼンテーションⅠ	1・2後		2							兼2
	研究プレゼンテーションⅡ	1・2後		2							兼2
	英語プレゼンテーション	1・2後		2							兼1
	キャリアデザイン学概論	1後		2		1					
	小計(6科目)	-	4	12	0	4	1	0	0	0	兼17
専攻科目(栄養科学専攻)	生体防御学特論	1・2前		2		1					
	分子食理学特論	1・2前		2		1					
	栄養生理学特論	1・2前		2		1					
	スポーツ栄養学特論	1・2後		2		1	1				
	疾患モデル学特論(未開講)	1・2後		2				1			
	最新栄養学特論	1・2前		2				1			兼2
	栄養疫学特論	1・2後		2				1			
	行動生理学特論(未開講)	1・2前		2					1		
	生活習慣病予防学概論	1・2後		2				1			
	社会医学特論	1・2後		2		1					
	健康産業ビジネス概論	1・2後		2							兼1
	プロバイオティクス特論	1・2後		2				1			
	競技別栄養管理演習(未開講)	1・2後		2				1	1		
	保健機能食品特論	1・2前		2				1			
	小計(14科目)	-	0	28	0	4	3	2	0	0	兼3
研究指導科目	栄養科学特別研究Ⅰ	1前	2			4	3				兼4
	栄養科学特別研究Ⅱ	1後	2			4	3				兼4
	栄養科学特別研究Ⅲ	2前		2		4	3				兼4
	栄養科学特別研究Ⅳ	2後		2		4	3				兼4
	栄養科学特別輪講Ⅰ	1前	2			4	3				兼4
	栄養科学特別輪講Ⅱ	1後	2			4	3				兼4
	栄養科学特別輪講Ⅲ	2前		2		4	3				兼4
	栄養科学特別輪講Ⅳ	2後		2		4	3				兼4
	小計(8科目)	-	8	8	0	4	3	0	0	0	兼4
	合計(28科目)	-	12	48	0	4	3	2	0	0	兼24

卒業要件及び履修方法
【修了に必要な単位数等】 (1)修了要件となる科目で30単位以上修得すること。 (2)主指導教授の「栄養科学特別研究」、「栄養科学特別論議」は、それぞれⅠ～Ⅳを原則として修得すること。 (3)健康スポーツ科学研究科の共通科目を、「健康スポーツ科学序論」を含め最低4単位以上修得すること。 (4)栄養科学専攻の専攻科目を、最低6単位以上修得すること。 (5)本課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、当該研究科の目的に応じ「修士学位論文」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。 【履修方法】 (1)履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。 (2)指導教授は、主指導教授1名、副指導教授1名(特に主指導教授から指示があった場合は、2名)とし、主指導教授は「栄養科学特別研究Ⅰ～Ⅳ」を担当する教員の中から選ぶこと。 (3)「栄養科学特別研究Ⅰ～Ⅳ」及び「栄養科学特別論議Ⅰ～Ⅳ」は、原則として各セメスタに1科目ずつ順を追って履修登録しなければならない。 (4)同一科目を2回以上履修・単位修得することはできない。主指導教授の科目であっても1回のみ履修・単位修得できるものとする。ただし、原級生及び長期履修学生は、延長したセメスタ(5セメスタ以上)において、主指導教授の「栄養科学特別研究Ⅳ」と「栄養科学特別論議Ⅳ」をその都度履修すること。なお、この場合であっても、同科目において修了要件に充当するのはそれぞれの2単位のみとする。 (5)本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、本大学院の他研究科・専攻の授業科目及び他大学(協定校)の授業科目を履修することができる(同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない)。これにより履修した単位は15単位を上限に学則第12条に規定する単位に充当することができる。ただし、当該単位数は下記の(6)の単位数と合わせて20単位を超えないものとする。 (6)本表に掲げたものの他、指導教授が教育上有益と認めるときは、学則第10条の2に基づき、本大学院に入学する前に本大学院又は他の大学院において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)を、15単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、学則第12条に規定する単位に充当することができる。ただし、当該単位数は上記の(5)の単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

卒業要件及び履修方法
【修了に必要な単位数等】 (1)修了要件となる科目で30単位以上修得すること。 (2)主指導教授の「栄養科学特別研究」、「栄養科学特別論議」は、それぞれⅠ～Ⅳを原則として修得すること。 (3)健康スポーツ科学研究科の共通科目を、「健康スポーツ科学序論」を含め最低4単位以上修得すること。 (4)栄養科学専攻の専攻科目を、最低6単位以上修得すること。 (5)本課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、当該研究科の目的に応じ「修士学位論文」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。 【履修方法】 (1)履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。 (2)指導教授は、主指導教授1名、副指導教授1名(特に主指導教授から指示があった場合は、2名)とし、主指導教授は「栄養科学特別研究Ⅰ～Ⅳ」を担当する教員の中から選ぶこと。 (3)「栄養科学特別研究Ⅰ～Ⅳ」及び「栄養科学特別論議Ⅰ～Ⅳ」は、原則として各セメスタに1科目ずつ順を追って履修登録しなければならない。 (4)同一科目を2回以上履修・単位修得することはできない。主指導教授の科目であっても1回のみ履修・単位修得できるものとする。ただし、原級生及び長期履修学生は、延長したセメスタ(5セメスタ以上)において、主指導教授の「栄養科学特別研究Ⅳ」と「栄養科学特別論議Ⅳ」をその都度履修すること。なお、この場合であっても、同科目において修了要件に充当するのはそれぞれの2単位のみとする。 (5)本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、本大学院の他研究科・専攻の授業科目及び他大学(協定校)の授業科目を履修することができる(同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない)。 また、上記により履修し修得した単位は、学則第10条の2に基づく、本大学院に入学する前に修得し、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位(既修得単位)と合わせて、20単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。ただし、この場合においてそれぞれ修了要件に充当することができる単位は15単位を超えない範囲とする。

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引」の「教育課程等の概要」を確認してください。
 - ・ 「認可時又は届出時」には 設置認可時又は届出時の授業科目全て(兼任、兼担教員が担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。その上で、各年度については、**認可時又は届出時から変更となっている箇所は太字の赤字**としてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「(未開講)」として記入してください。
 - ・ **1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。**
 - ・ 不要な年度(令和4年度開設であれば令和3年度以前)の表は適宜削除してください。
- (2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)
- ・ 専門職大学等の場合、「実験、実習又は実技による授業科目」には「【※】」、「臨地実務実習」による授業科目には「【臨】」、「連携実務演習」による授業科目には「【連】」を授業科目の名称の右側に記入してください。
 - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧シートを分けてご作成ください。

(1) 一②授業科目表に関する変更内容

【令和5年度】

- ・教育上の効果を高めるため「スポーツ栄養学特論」の専任教員等の配置を「兼1」から「教授1・准教授1」に変更。
- ・教育上の効果を高めるため「保健機能食品特論」の専任教員等の配置を「教授2」から「教授1」に変更。
- ・教育上の効果を高めるため「栄養科学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「栄養科学特別輪講Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の専任教員等の配置を「教授4・准教授3」から「教授4・准教授3・兼4」に変更。
- ・教育上の効果を高めるため「分子食理学特論」の配当年次を「1・2後」を「1・2前」に変更。
- ・教育上の効果を高めるため「疾患モデル学特論」「社会医学特論」「プロバイオティクス特論」の配当年次を「1・2前」から「1・2後」に変更。

- (注) ・ 2 (1) 一① 授業科目表に記入された各年度における変更内容（配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など）を箇条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
 - ・ 不要な年度（令和4年度開設であれば令和3年度以前）の表は適宜削除してください。
 - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧の変更内容をそれぞれ1つの枠内に記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計 (A)	必修	選択	自由	計	
5 科目	23 科目	科目	28 科目	5 科目 []	23 科目 []	科目 []	28 科目 []	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)
- ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、「変更状況」には変更後のカリキュラム(新カリキュラム)の授業科目数及び設置時の計画からの増減を記入するとともに、「備考」に変更前のカリキュラム(旧カリキュラム)の授業科目数と設置時の計画からの増減を記入してください。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1	疾患モデル学特論	2	1・2後	専門	選択	担当教員が2024年度着任のため
2	行動生理学特論	2	1・2前	専門	選択	担当教員が2024年度着任のため
3	競技別栄養管理演習	2	1・2後	専門	選択	担当教員が2024年度着任のため

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
 - ・ 該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
 - ・ 該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

未開講科目の担当教員は設置申請当初から2024年度着任予定であったため、2023年度は未開講となった。学生には休講であることを掲載した2023年度教育課程表を配付している。なお、これらの科目が未開講であっても学生の履修可能科目数は十分に担保されている。

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{3}{28} = \boxed{10.71} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。
・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	
	校 舎 敷 地	352,250.19㎡ 336,413.19㎡	㎡	㎡	352,250.19㎡ 336,413.19㎡	大学全体
	運動場用地	189,576.05㎡	㎡	㎡	189,576.05㎡	借用面積 1,005.61㎡
	小 計	541,826.24㎡ 525,989.24㎡	㎡	㎡	541,826.24㎡ 525,989.24㎡	借用期間 2011/4/1～ 2041/3/31
	そ の 他	282,390.00㎡ 302,924.81㎡	㎡	㎡	282,390.00㎡ 302,924.81㎡	
	合 計	824,216.24㎡ 828,914.05㎡	㎡	㎡	824,216.24㎡ 828,914.05㎡	新校舎完成に伴う土地 の用途変更、土地売却 に伴う減 (5)
(2) 校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	
		238,461.06㎡ 216,461.66㎡ (238,461.06㎡) -(216,461.66㎡)	㎡ (㎡)	㎡ (㎡)	238,461.06㎡ 216,461.66㎡ (238,461.06㎡) -(216,461.66㎡)	大学全体 新校舎完成に伴う増 (5)
(3) 教 室 等		講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設
		359室 358室	142室 143室	415室 368室	38室 39室 (補助職員11人) -(補助職員9人)	5室 (補助職員0人)
(4) 専任教員研究室		新設学部等の名称			室 数	
		健康スポーツ科学研究科			59 室	
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点
		冊	種	〔うち外国書〕	点	点
	健康スポーツ科学研究科	1,540,487 [316,324] 1,610,334 [346,560] (1,533,053 [315,982]) -(1,590,888 [344,061])	40,169 [29,809] 16,342 [5,451] (40,169 [29,809]) -(16,342 [5,451])	24,421 [24,243] 23,808 [23,624] (24,421 [24,243]) -(23,808 [23,624])	12,670 15,172 (12,361) -(14,608)	78,819 73,723 (78,819) -(73,723)
	計	1,540,487 [316,324] 1,610,334 [346,560] (1,533,053 [315,982]) -(1,590,888 [344,061])	40,169 [29,809] 16,342 [5,451] (40,169 [29,809]) -(16,342 [5,451])	24,421 [24,243] 23,808 [23,624] (24,421 [24,243]) -(23,808 [23,624])	12,670 15,172 (12,361) -(14,608)	78,819 73,723 (78,819) -(73,723)
(6) 図 書 館		面 積	閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数	
		17,047.23㎡ 18,371.33㎡	2,883 2,524		1,795,525 1,668,100	大学全体 新校舎完成に伴う増及び 主として赤羽台キャンパスの 旧図書館から新図書館へ の移転に伴う閲覧座席数 及び棚板枚数増加による 変更 (5)
(7) 体 育 館		面 積	体育館以外のスポーツ施設の概要			
		28,637.97㎡ 25,438.24㎡	野 球 場 1 面、サッカー場 2 面 テ ニ ス コ ー ト 13 面 等			大学全体 新校舎完成に伴う増 (5)
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度
		教員 1 人当り研究費等	686千円 532千円	686千円 532千円	図書購入費	209千円
		共 同 研 究 費 等	80,000千円	80,000千円	設備購入費	1,503千円
		学生 1 人当り 納付金	第 1 年次 1,070千円	第 2 年次 800千円	第 3 年次 千円	第 4 年次 千円
		学生納付金以外の維持方法の概要	手数料収入、資産運用収入等ならびに国庫からの補助金収入によって維持を図る。			
		第 5 年次	第 6 年次	第 7 年次	第 8 年次	第 9 年次
		355千円 340千円	746千円	6,175千円 2,456千円	5,385千円	

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には令和5年5月1日現在の数値を記入してください。
 - 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(5)」を「備考」に赤字で記入してください。
 - なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 - 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学 の 名 称	東 洋 大 学									平均入学定員 超過率0.7倍以 下の学科数	1	平均入学定員 超過率1.15倍 以上の学科数	1	1	1	1
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	平均入学 定員超過率	平均入学 定員超過率 (控除後)	収容定員 充足率	収容定員 充足率 (控除後)	定員変更 年度 (AC期間 の学科のみ)	開設 年度	所在地	備 考			
文学部 第1部						1.02	1.01	1.04	1.02							
哲学科	4	100	—	400	学士 (文学)	1.03	—	1.08	1.04	—	昭和24 年度 平成25 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号				
東洋思想文化学科	4	100	—	400	学士 (文学)	0.99	—	1.00	—	—	平成12 年度	同上				
日本文学文化学科	4	133	—	532	学士 (文学)	1.02	1.02	1.02	1.00	—	昭和24 年度	同上				
英文文学科	4	133	—	532	学士 (文学)	1.02	1.02	1.03	1.01	—	平成12 年度	同上				
英語コミュニケーション学科	4	—	—	—	学士 (文学)	—	—	—	—	—	昭和24 年度 平成12 年度	同上				
史学科	4	133	—	532	学士 (文学)	1.04	—	1.06	1.04	—	昭和39 年度	同上				
教育学科										—	平成20 年度	同上				
人間発達専攻	4	100	—	400	学士 (教育学)	1.00	—	1.02	1.01	—	平成20 年度	同上				
初等教育専攻	4	50	—	200	学士 (教育学)	1.00	—	1.00	—	—	平成29 年度	同上				
国際文化コミュニケーション学科	4	100	—	400	学士 (文学)	1.03	—	1.07	1.06	—	平成29 年度	同上				
経済学部 第1部						1.03		1.05	1.03							
経済学科	4	250	—	1000	学士 (経済学)	1.02	—	1.04	1.02	—	昭和25 年度 平成12 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号				
国際経済学科	4	183	—	732	学士 (経済学)	1.02	—	1.04	1.02	—	平成12 年度	同上				
総合政策学科	4	183	—	732	学士 (経済学)	1.04	—	1.06	1.04	—	平成12 年度	同上				
経営学部 第1部						1.03	1.03	1.04	1.02							
経営学科	4	316	—	1264	学士 (経営学)	1.02	—	1.03	1.01	—	昭和41 年度 昭和41 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号				
マーケティング学科	4	150	—	600	学士 (経営学)	1.02	1.01	1.02	1.01	—	平成18 年度	同上				
会計ファイナンス学科	4	216	—	864	学士 (経営学)	1.05	—	1.07	1.04	—		同上				
法学部 第1部						1.02		1.05	1.03							
法律学科	4	250	—	1000	学士 (法学)	1.03	—	1.05	1.03	—	昭和31 年度 昭和40 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号				
企業法学科	4	250	—	1000	学士 (法学)	1.02	—	1.04	1.03	—		同上				
社会学部 第1部						1.02		1.03	1.02							
社会学科	4	150	—	600	学士 (社会学)	1.03	—	1.03	1.02	—	昭和34 年度 令和3年 度	東京都文京区白山 5丁目28番20号				
国際社会学科	4	150	—	450	学士 (社会学)	1.03	—	1.02	—	—	平成12 年度	同上	令和3年度より学生募集停止			
社会文化システム学科	4	—	—	—	学士 (社会学)	—	—	—	—	—	平成12 年度	同上				
メディアコミュニケーション学科	4	150	—	600	学士 (社会学)	1.01	—	1.02	1.01	—	平成12 年度	同上				
社会心理学科	4	150	—	600	学士 (社会学)	1.03	—	1.06	1.04	—	平成12 年度	同上				
社会福祉学科	4	—	—	—	学士 (社会学)	—	—	—	—	—	平成4 年度	東京都北区 赤羽台1丁目7番11号	令和5年度より学生募集停止			
理工学部						1.03	1.02	1.04	1.01							
機械工学科	4	180	—	720	学士 (理工学)	1.00	—	1.05	1.00	—	昭和36 年度 平成21 年度	埼玉県川越市鯉井2100				
生体医工学科	4	113	—	452	学士 (理工学)	1.00	—	1.02	1.00	—	昭和36 年度	同上				
電気電子情報工学科	4	113	—	452	学士 (理工学)	1.03	1.03	1.03	1.00	—	昭和36 年度	同上				
応用化学科	4	146	—	584	学士 (理工学)	1.04	—	1.05	1.02	—	昭和37 年度	同上				
都市環境デザイン学科	4	113	—	452	学士 (工学)	1.04	1.04	1.06	1.02	—	昭和37 年度	同上				
建築学科	4	146	—	584	学士 (工学)	1.04	1.04	1.05	1.02	—	昭和37 年度	同上				
国際地域学部																
国際地域学科											平成9 年度 平成22 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号				
国際地域専攻	4	—	—	—	学士 (国際地域学)	—	—	—	—	—	平成22 年度	同上	平成29年度より学生募集停止			
地域総合専攻	4	—	—	—	学士 (国際地域学)	—	—	—	—	—		同上	平成29年度より学生募集停止			
国際学部						1.02	1.01	1.07	1.05							
グローバル・イノベーション 学科	4	100	—	400	学士 (グローバル・イノベーション学)	1.04	—	1.13	1.12	—	平成29 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号				
国際地域学科										—	平成29 年度	同上				
国際地域専攻	4	210	—	840	学士 (国際地域学)	1.01	—	1.05	1.03	—	平成29 年度	同上				
地域総合専攻	4	80	—	320	学士 (国際地域学)	1.00	—	1.04	1.00	—	平成29 年度	同上				
国際観光学部						1.00		1.02	1.02							
国際観光学科	4	366	—	1464	学士 (国際観光学)	1.00	—	1.02	1.02	—	平成29 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号				

生命科学部						1.00		1.01	0.99				
生命科学科	4	113	—	452	学士 (生命科学)	1.01	—	1.03	1.01	—	平成9 年度 平成21 年度	群馬県邑楽郡板倉町泉 野1丁目1番1号	
応用生物科学科	4	113	—	452	学士 (生命科学)	0.99	—	0.99	—	—		同上	
ライフデザイン学部													
生活支援学科											平成17 年度 平成21 年度	東京都北区赤羽台 1丁目7番11号	
生活支援学専攻	4	—	—	—	学士 (生活支援学)	—	—	—	—	—	同上		令和5年度より学生募集停止
子ども支援学専攻	4	—	—	—	学士 (生活支援学)	—	—	—	—	—	平成21 年度	同上	令和5年度より学生募集停止
健康スポーツ学科	4	—	—	—	学士 (健康スポーツ 学)	—	—	—	—	—	平成17 年度	同上	令和5年度より学生募集停止
人間環境デザイン学科	4	—	—	—	学士 (人間環境デザ イン学)	—	—	—	—	—	平成18 年度	同上	令和5年度より学生募集停止
総合情報学部						1.01	1.01	1.03	1.00				
総合情報学科	4	260	—	1040	学士 (情報学)	1.01	1.01	1.03	1.00	—	平成21 年度	埼玉県川越市鯉井2100	
食環境科学部						1.00		1.00	—				
食環境科学科									—		平成25 年度 平成25 年度	群馬県邑楽郡板倉町泉 野1丁目1番1号	
フードサイエンス専攻	4	70	—	280	学士 (食環境科学)	0.99	—	0.99	—	—	同上		
スポーツ・食品機能専攻	4	—	—	—	学士 (食環境科学)	—	—	—	—	—	平成25 年度 平成25 年度	同上	令和5年度より学生募集停止
健康栄養学科	4	100	—	400	学士 (健康栄養学)	0.99	—	1.00	—	—	平成25 年度	同上	
情報連携学部						1.00		1.04	0.99				
情報連携学科	4	300	—	1400	学士 (情報連携学)	1.00	—	1.04	0.99	—	平成29 年度	東京都北区 赤羽台1丁目7番11号	令和4年度入学定員変更（400→300）
福祉社会デザイン学部						1.02	1.01	1.02	1.01				
社会福祉学科	4	216	—	216	学士 (社会福祉学)	1.04	1.02	1.04	1.02		令和5年 度	東京都北区赤羽台 1丁目7番11号	
子ども支援学科	4	100	—	100	学士 (子ども支援 学)	0.99	—	0.99	—	—	令和5年 度	同上	
人間環境デザイン学科	4	160	—	160	学士 (人間環境デザ イン学)	1.03	1.03	1.03	1.03	—	令和5年 度	同上	
健康スポーツ科学部						1.02		1.02	—				
健康スポーツ科学科	4	230	—	230	学士 (健康スポー ツ科学)	1.03	—	1.03	—		令和5年 度	東京都北区赤羽台 1丁目7番11号	
栄養科学科	4	100	—	100	学士 (栄養科学)	1.00	—	1.00	—	—	令和5年 度	同上	
文学部 第2部						1.01		1.06	0.99				
東洋思想文化学科	4	30	—	120	学士 (文学)	1.02	—	1.10	1.00	—	平成25 年度 昭和27 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
日本文学文化学科	4	50	—	200	学士 (文学)	1.04	—	1.07	1.01	—	昭和39 年度	同上	
教育学科	4	40	—	160	学士 (教育学)	0.97	—	1.03	0.96	—		同上	
経済学部 第2部						1.03	1.03	1.08	1.02				
経済学科	4	150	—	600	学士 (経済学)	1.03	1.03	1.08	1.02	—	昭和32 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
経営学部 第2部						1.01		1.05	1.01				
経営学科	4	110	—	440	学士 (経営学)	1.00	—	1.05	1.01	—	昭和41 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
法学部 第2部						1.02	1.02	1.05	1.00				
法律学科	4	120	—	480	学士 (法学)	1.02	1.02	1.05	1.00	—	昭和31 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
社会学部 第2部						1.01		1.07	1.02				
社会学科	4	130	—	520	学士 (社会学)	1.01	—	1.05	1.03	—	昭和34 年度 平成13 年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
社会福祉学科	—	—	—	—	学士 (社会学)	—	—	—	—	—		同上	令和3年度より学生募集停止
大学全体（学部）	—	7206	—	26456	—	—	—	—	—	—	—	—	

- (注) ・本調査の対象となっている大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）について、既に設置している学部等（短期大学、高等専門学校にあっては学科等）の報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。（大学院、専攻科及び別科を除く）。
なお、本調査の対象となっている大学等の設置者が設置している他の大学等の状況については、記入する必要はありません。
（様式のうち、記載する必要がない学校種は削除してください。）
- ・学部・学科等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。
履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ・本年度ＡＣの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
 - ・「平均入学定員超過率」には、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
 - ・「平均入学定員超過率（控除後）」には、「平均入学定員超過率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項に該当する入学者の控除後の「平均入学定員超過率」を記入してください。
なお、「平均入学定員超過率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除該当者がいない場合は、「－」としてください。
 - ・「収容定員充足率」には、報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。
算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引（令和6年度開設用）IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
 - ・「収容定員充足率（控除後）」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。
なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「－」としてください。
 - ・「平均入学定員超過率（控除後含む）」及び「収容定員充足率（控除後含む）」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
また、0.7倍以下又は1.15倍以上の学科については、必ず太字にしてください。
 - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等		履 行 状 況		今後の の実施計画
認 可 時 (令和4年)	該当なし	【認可】 遵守事項		履行中	
認 可 時 (令和4年)	該当なし	【認可】 助言事項		履行済	

- (注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。以下同様。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 認可時または届出時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、以下のとおりに記載してください。

【令和4年度報告書から記載内容に変更がある場合】
令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「（４）」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（５）」と記載してください。

【令和4年度報告書から記載内容に変更がない場合】
令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「（４）（５）」と記載してください。

【令和5年度から新たに調査対象となった学科等又は令和4年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】
「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「（５）」と記載してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的かつ明確に記入してください。
その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。
 - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
 - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

7 その他全般的事項

<健康スポーツ科学部 栄養科学科 博士前期課程>

(1) 設置計画変更事項等

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど
該当なし	

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）
及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

① 実施体制 a 委員会の設置状況 本学のFD・SD推進活動においては、平成19（2007）年4月に「東洋大学FD推進センター」及び「FD推進委員会」を設置し、センター長兼委員長に副学長を充て、各学部・研究科から1名の委員を選出のうえ構成し、各学部・研究科の有機的な連携のもとFD・SD活動を全学的に推進してきた。 平成27（2015）年4月には、職員を構成員に加え、教職協働によるFD・SD活動を推進していくことと、従来活動を行ってきた学生FDスタッフを「学生FDチーム」としてセンター直属の組織とし、学生の参画を得ることを規程において明確にした。 平成29（2017）年4月には、「東洋大学FD推進センター」及び「FD推進委員会」を改組し、新たに「東洋大学高等教育推進センター」及び「高等教育推進委員会」を発足させ、これまでの活動を継承しながら、教学に係る大学運営の高度化と教育内容・方法の一層の質の向上を目的として活動事業の追加を図った。 具体的には、①FD・SDの研修会等の企画運営、②国内外の高等教育の動向に係る調査、研究及び情報提供、③新たな教育形態及び教育プログラム等の研究、開発などを事業に加え、部会の編成を「教育方法改善部会」「FD・SD研修部会」「高等教育研究部会」「教育開発・改革部会」「学生FDチーム」に改め、教育の質向上に向けて取り組んでいる。 そのほか、平成29（2017）年度に高等教育推進センター専属スタッフのセンター員を加え、各学部・研究科の成績評価や学修成果の検証に係る支援を行うなど、全学的なFD・SD組織として活動してきた。また、カリキュラム編成に係る全学組織である「東洋大学全学カリキュラム委員会」や自己点検・評価を担う「自己点検・評価活動推進委員会」と連携を図りながら、教育課程と教育方法の両面の充実に取り組んでいる。 さらに、令和3（2021）年度には、「i. 教育力の充実」「ii. 理念・方針の浸透」「iii. データ活用力の獲得」「iv. 組織運営の高度化」からなるFD・SDに係る基本方針を策定し、体系的なFD・SDプログラムを企画立案した。令和4（2022）年度より特に「教育力の充実」に資するプログラムを主軸に据え、展開している。 b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む） 高等教育推進委員会は年3～6回程度開催しており、各学部・研究科および国際教育センターから1名ずつ選出される教員と教学執行部、関係職員で構成される委員の3分の2以上の出席をもって委員会は成立することとしている。また、委員会内の各部会についても、必要に応じてそれぞれ年2～5回程度開催している。 c 委員会の審議事項等 ・委員会の年次活動計画について ・部会の設置と各委員の配属について ・授業評価アンケートの実施について ・各種FD・SD企画の開催について ・学修成果の測定指標に係る検討について 等 ② 実施状況 a 実施内容 b 実施方法 c 開催状況（教員の参加状況含む）
--

○ TA（ティーチングアシスタント）/SA（スチューデントアシスタント）研修会（春学期）

・オンライン（オンデマンド型）

2022年4月9日～5月15日開催 参加者：472名

○ TA（ティーチングアシスタント）/SA（スチューデントアシスタント）研修会（秋学期）

・オンライン（オンデマンド型）

2022年9月23日～10月23日開催 参加者：239名

○ 新任教員FD研修会

・オンライン（同時双方向型）

2022年7月2日開催 参加者：41名

○ TOYO FD・SD Channel

・オンライン（オンデマンド型）

9本公開（通算46本） のべ参加者：940名（2022年4月1日～2023年3月31日）

○ 英語で行うためのFD研修会 ①講義とプレゼンテーション（導入） ②少人数クラスのプランニングとマネジメント

・オンライン（同時双方向型・外部講師招聘）

2022年8月18日～8月19日開催 参加者：①10名、②7名

○ 学びを促す授業づくりワークショップ

・対面（外部講師招聘）

2022年8月29日～31日 参加者：22名

○ 英語で行うためのFD研修会 ③ゼミとディスカッショングループ ④発音とGlobal Englishes

・オンライン（同時双方向型・外部講師招聘）

2023年2月17日～2月19日 参加者：③10名、④9名

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

いずれの研修会も、直接的に各学部・研究科の教育改善、授業改善に資する取り組みである。また各学部・研究科では、さらに独自のFD・SD活動を展開し、それらを高等教育推進委員会で共有している。学部・研究科ごとにFD・SD活動報告書を作成し、それらを取りまとめた「東洋大学FD・SD活動報告書」を毎年作成し、学内はもちろんホームページで公開するなど、授業改善に係る取組状況を広く公表している。

さらに、研修会等を収録した動画を学内のラーニングマネジメントシステムにて配信するなど、都合により参加できなかった教員の視聴も可能とするともに、動画コンテンツを蓄積し有効活用している。

研修会以外には、平成30（2018）年度から専任教職員を対象にメールマガジンとして「東洋大学高等教育推進センターニュースレター」を月1回程度配信し、情報発信を強化している（令和4（2022）年度10回発行、通算78回）。

具体的な内容としては「学修／学習時間の実態と教育手法」「わたしが実践する授業の工夫」「東洋大学におけるダイバーシティとその対応に向けて」「非対面授業レポート ―コロナ禍の今、そしてポストコロナに向けて」「大学運営の今」「ICT活用アイデア」などのテーマを設定し、本学の教職員、学生が執筆したコラムを連載するほか、高等教育に関する有益な情報や教育内容・方法に関するグッドプラクティスを学内で共有している。

そのほか、他大学等で開催される研修会へ参加する場合の参加費や交通費を補助しており、令和4（2022）年度はのべ47名が学外のFD・SD研修会等に参加した。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

平成25（2013）年度より全学共通のフォーマットによる授業評価アンケートを実施している。全学部で専任教職員は最低2科目、非常勤講師は最低1科目以上を実施することとし、平成29（2017）年度からは、実施方法をWebに切り替えており、クォーター制度に対応した4期間（5月～8月の間、11月から翌年1月の間）のスケジュールで実施している。令和2（2020）年度および令和3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため非対面授業が実施されたことから、授業形態に即した設問を設定の上、実施した。

また、令和3（2021）年度に「学修者本位の教育への転換をもたすための授業改善を達成する」ことを目的に授業評価アンケートの見直しを行い、令和4（2022）年度から設問項目を、対面授業、非対面授業（オンデマンド型）、非対面授業（同時双方向型）の3つの授業形式に対応した設問項目へと変更し実施することとした。

実施したアンケート結果については統計処理を行い、「授業のわかりやすさについて」「授業の魅力について」「学習に関する自己評価について」等に分類した因子ごとに改善必要度を明らかにした結果表を各教員に配付する予定である。

b 教員や学生への公開状況、方法等

全学共通のアンケートを開始した平成25（2013）年度秋学期分より、全学及び各学部のアンケート結果の平均値等について、大学ホームページにて公表している。

（URL：<https://www.toyo.ac.jp/academics/improve/organisation/fd/survey/>）

また、学生への公開については、平成29（2017）年度より、ラーニングマネジメントシステムを通じて、当該科目の履修学生に対してアンケート結果を自動的に開示するシステムを取り入れている。さらに、各教員はアンケート結果に対する所見（フィードバックコメント）を同システム上に入力することとなり、当該科目の履修学生はその所見について確認できる仕組みとなっている。上記のとおり、一方的に授業評価アンケートを行うのではなく、学生にアンケートの活用がなされていることを示し、学生の主体的な参画を促すよう、工夫している。

（注）・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

健康スポーツ科学研究科は運動や栄養を媒体とした健康増進やスポーツ振興、アスリート支援に、エビデンスをもって科学的に取り組める専門性の高い人材や、健康スポーツ学、スポーツ科学、栄養科学に関する深い見識を持った高度専門職、教育研究者を育成するために設置された。栄養科学専攻博士前期課程では、健康寿命の延伸を主目的に、データサイエンスとスポーツサイエンス領域を融合した栄養科学領域を確立し、本領域に特化した高度な専門性を有する人材や、「ニュートリションサイエンス」、「ニュートリションヘルス」、「ニュートリションビジネス」の領域の研究を網羅し、「アスリートのサポート」「中高齢未病者のサポート」「地域・自治体の活性化」に繋げていける人材を養成する。

設置趣旨・目的に沿って計画通り設置することができており、開設1か月を経過した現時点までに展開した初年度教育は以下の通りである。

博士前期課程共通講義科目として、健康スポーツ科学専攻・栄養科学専攻の専攻の別を問わずに学修すべき科目を6科目配置している。必修科目である「健康スポーツ科学序論」は「健康増進」、「スポーツ振興」、「アスリート支援」という両専攻共通のコンセプトに基づき、健康スポーツ科学専攻、栄養科学専攻の複数の教員が自身の専門領域について概略を説明するもので、競技力の向上、健康の維持のどちらにも共通して重要な運動面、栄養面の役割について学ぶ、本研究科の特徴をあらわした初年度教育科目である。

また、研究指導科目として「栄養科学特別研究Ⅰ」にて、博士前期課程における研究の全体的な方向性を決めるため、研究のテーマや目的を検討し、研究方法、研究倫理について学ぶとともに、「栄養科学特別輪講Ⅰ」にて、文献検索の方法や研究全般にわたる基礎知識、研究の進め方を習得するという研究の手法の基礎から学んでいる。

入学選抜についてはアドミッション・ポリシーに基づいた人材を確保すべく、一般入試、学内推薦入試、社会人入試、外国人留学生入試を実施して選抜を行った。その結果として、志願者は15名、入学者は15名であった。入学定員は10名で入学定員超過率は1.5となった。引き続き入学者を確保できるように大学院入試説明会やパンフレット等で積極的に広報活動を行っていく。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・2021年度（令和3年度）認証評価申請用の「点検・評価報告書」は、2022年（令和4年）4月に公表している
- ・2022年度（令和4年度）実施分の自己点検・評価活動報告書は、全学部（学科）・全研究科において実施し、その結果を内部質保証推進組織である大学評価統括本部でとりまとめ、2023年5月に「2022年度自己点検・評価について（総括）」を公表をした。

b 公表方法

- ・大学ホームページ上に公開

<https://www.toyo.ac.jp/academics/improve/quality-assurance/self/>

③ 認証評価を受ける計画

（専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院については、機関別認証評価と分野別認証評価それぞれの受審計画について記載してください。）

- ・2021年度（令和3年度）に公益財団法人大学基準協会の大学評価（機関別認証評価）を受審し、2022年（令和4年）3月に「大学基準に適合している」との評価結果を受けている。評価結果は、同協会及び本学のホームページにて公表している。
- ・次期の大学評価（機関別認証評価）の受審は、2028年度（令和10年度）を予定している。

（注）・設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和5年度）

a 公表予定の有無 [☒ 有 ・ 無]

《 a で「有」の場合》

b 公表（予定）時期 [・ 公表後2～3ヶ月以内 ・ 公表後3ヶ月以降]

c 公表方法 [・ その他（ ）]

《 a で公表「無」の場合》

d 公表しない理由 []

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、
設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。